

『別紙』

外部評価結果を踏まえた今後の対応について

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
1	上下水道の整備 (上下水道部)	行政評価	<p>1</p> <p>下水道の接続率が低いにもかかわらず、接続率を向上させる有効な手段のないまま、さらに下水道の整備を進めていること、水道施設や下水道施設などの整備のほとんどが市の借金により実施されていることから、今後、少子高齢化や市の人口が減っていく中で、計画通りに整備が実現できたとしても経営面で不安を感じる。</p> <p>そのような中で、集合処理区域(下水道・集落排水施設)から個別処理区域(浄化槽)への計画の見直しは妥当な判断であり、今後の計画においても、長期的な将来の見通しの視点から必要な見直しを的確に行うべきである。</p>	<p>水道施設整備の基本となる水道事業基本計画では、給水人口の減少を見込んで老朽施設の統合整備を行うよう見直しを行い、計画に沿って施設整備を行っています。</p> <p>また、下水道施設整備の基本となる水洗化計画でも、事業費や施設の維持管理費、水洗化の早期実施を助案し、多額のコストや事業期間が長い「集合処理区域」の一部について、比較的安価で事業期間も短い「個別処理区域」へ変更し、計画に沿って整備を行っているところです。</p> <p>外部評価のご指摘にあるように、今後も長期的な将来の視点を視野に入れながら、5年おきに水道事業基本計画及び水洗化計画の見直しを行うことで、引き続き将来にわたって安定的に水道水や下水道サービスを提供できるよう努めていきます。</p>
		歳出抑制	<p>1</p> <p>水洗化推進支援事業について、100万円以上必要となる下水道接続工事に対して、5万円の補助金でどの程度効果があるか疑問であること、下水道が整備された区域においては下水道に接続することは義務であることから、当該補助金による効果を検証した上で、供用開始後の数年間を補助期間とするなどの見直しの検討を行うてはどうか。</p>	<p>下水道事業においては、下水道使用料の収入などを財源として、管渠等施設の維持管理及び老朽化した施設の改築などを行っております。そのような中、本市では下水道への接続率が低いことが大きな課題となっており、下水道事業の健全な経営のためには、供用開始区域における接続率の向上を早急に進めていく必要があります。そのため、市としては、今後、戸別訪問の強化などを中心に、あらゆる接続促進策を講じて下水道の接続率の向上に努めていく必要があります。</p> <p>このような状況から、水洗化推進支援事業による補助金は、接続促進策の中心となる戸別訪問を行っていく上で、必要な事業であると位置付けており、本補助金については、当面、現状のままで継続していきたいと考えています。</p> <p>今後は、戸別訪問を強化することで補助金の実効性をさらに高めるとともに、他の接続促進策も検討し、下水道接続率を向上させることで、加入分担金や下水道使用料の歳入確保に努め、経営の改善につなげていきたいと考えています。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
2	観光の振興 (商工観光部)	行政評価	1 観光立市を目指すということであれば、市外からどれだけ多くの方に訪れていただき、どれだけ多くの方に宿泊していただけるかということが重要になってくると思われる。また、このような視点で見れば、集客効果が高く、かつリピーターの見込める事業が重要になってくると思われる。従って、今後予算が減少していく中では、このあたりに視点を置いた上で、どの事業をやめてどの事業を継続するのかについて検討を行うべきである。	市では、多くの方に訪れていただくための情報発信と受け入れ体制の整備を施策の基本とし、観光スポーツイベントの実施、宿泊を伴う各種大会への補助、合宿誘致活動など直接宿泊につながる事業に力を入れ取り組んでいるところ。また、ジオパークをテーマにした受け入れ体制の整備や情報発信にも努めているところ。そのような中、観光客のニーズやマーケットの状況、当市の資源を最大限に生かせるターゲットの絞込みなど、事業の実施においては、優先順位や費用対効果を見極めながら絶えず見直しを行っていきたいと考えています。
			2 今後、予算が減少していくことが明白な中では、事業により利益を受ける地元の方や観光業者、観光協会と話し合い、これらの方々にもっと協力をしてもらい、市の支援が減額や廃止されても、事業が継続できる体制を作るべきである。	観光事業の実施においては、観光協会や観光事業者など地域だけでなく、行政も一体となって取り組むことで、より事業効果が高まるものと考えています。他方で、外部評価のご指摘の点も今後は重要となってくることから、関係団体などと協議を進め、各事業の精査を行いながら、持続可能な実施体制の構築に努めていきたいと考えています。
			3 観光協会からだけでなく、実際に観光客と接する観光業者の生の声も聴くことで、観光業者が何を必要としているかを把握して、効果的な事業実施を図るべきである。	観光協会の役員の中には、宿泊事業者や観光関連業者の方も多く、これらの方から直接、生の声を聴いているところ。また、観光協会だけでなく、観光関連団体や観光関連施設、指定管理者の方などさまざまな方からも意見を聴いており、さらに市観光立市推進会議や市観光インフラ会議などの場においても意見を聴き、観光業者からのニーズの把握に努めているところ。今後も、引き続き、生きた情報の把握に努め、観光業者の方が必要としている内容を把握することで、施策事業に生かしてまいります。
			4 京都府丹後広域振興局の観光部署との連携を強化するべきである。	丹後広域観光キャンペーン協議会の運営や山陰海岸ジオパークの推進など、京都府丹後広域振興局の関係部署とは絶えず連携をとっているところ。今後も、引き続き、連携の強化を図るよう努めてまいります。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
2	観光の振興 (商工観光部)	歳出抑制	1 (1) 水難対策事業 海水浴場により利益を受けることになる旅館業や地元の方などに、市の財政が厳しいことを理解してもらい、ボランティアでの協力や報酬を減額しても協力してもらえよう交渉してはどうか。	水難対策に関しては、命を守る観点から行政機関(海上保安庁、警察、消防、市など)が連携協力し、万一の事故に備えた体制をとるとともに、水難事故の未然防止、事故発生時の迅速な対応を行うために連絡員を配置しているものです。 このことから、有償による連絡員の配置は必要な措置と考えており、また、業務内容から頑強で責任感のある連絡員を確保する必要があることから、報酬の減額は難しく、当面は現行のとおり進めていきたいと考えています。
			2 (2) 観光サイン整備管理事業 第2次のサイン整備については、第1次整備計画で設置した観光サインの効果について十分に検証した上で行うべきであり、事業の取捨選択が求められる中では、整備を一旦休止してはどうか。 また、既に設置した観光サインについて、適切な設置場所であるか、設置数が適当であるかについての検証を行い、必要に応じて見直しを行ってはどうか。	第1次整備計画では、旧町ごとにまちまちであったデザインを統一し、市内入口の歓迎看板、主要交差点などの誘導看板、駅などの案内看板を整備したところですが、まだまだ設置数が不十分である、より適切な分かりやすい場所に設置すべきとの意見を多くいただいているところです。 このため、観光客の利便性向上や本市のイメージアップを図るため、引き続き整備を進めていきたいと考えていますが、外部評価のご意見を踏まえ、必要に応じ既設看板の見直しを行うなど、既設看板の効果なども十分に検証した上で、第2次観光サイン整備計画に基づき、整備を進めていきたいと考えています。
			3 (3) あじわいの郷支援事業 市の観光拠点の一つではあるものの、毎年の支援金額が非常に大きな額となっているので、あじわいの郷と協議を行い、金額を抑えつつ効果的な運営ができるような工夫をしてもらってはどうか。	あじわいの郷は、11万人(平成22年度)の入園者があり、近隣にテーマパークと呼べる施設がほかにない本市にとって、観光施設として果たす役割は非常に大きいものがあります。 また、これまでからあじわいの郷の効果的な運営についてさまざまな角度から検討がなされており、平成20年度からは入園者数が増加に転じ、平成22年度には6年ぶりに入園者数が11万を超えるなど、関係者が協力し効果が上がるよう努力がなされているところです。 これらのことを踏まえ、市としては、入園者数が増え収益が上がるような取り組みを、引き続き、関係機関・関係団体と連携して進めていくことで、歳出抑制につなげていきたいと考えています。
			4 (4) セミナーなどの実施事業については、受講者などから着地型観光のノウハウの向上や新しい観光商品の提案が出てきたのかなど、セミナー実施の効果が分かりにくい。 過去のセミナーの効果を検証した上で、効果があがらないのであれば、休止も含めた見直しの検討を行ってはどうか。	セミナーの開催については、観光地としての資質を高めていくために必要な事業であると考えており、平成23年度からは国の事業を活用し実施しているところです。 セミナーの開催による効果はすぐには現れないものと思いますが、開催の目的や開催後のフォローを大切にすることで効果が発揮できるよう努め、今後とも必要に応じ開催をしていきたいと考えています。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
3	地域交通の確保 (企画総務部)	行政評価	1 (1) 北近畿タンゴ鉄道の駅管理業務 北近畿タンゴ鉄道の関連事業については非常に経費がかかっており、抜本的な見直しにより効率化を図る必要がある。 駅舎を有人にして券売業務と併せて観光案内機能を持たせることは理解できるが、現状としては両方の機能が十分な効果を発揮できていない。利用実態から有人による駅舎業務の必要性を十分に検証し、有人による業務が必要な駅については、市の玄関として観光案内等の機能を充実させ、利用者の利便性の向上を図るべきである。	北近畿タンゴ鉄道の利用促進に注力している現在の状況においては、有人駅は観光客を含めた利用者の利便性の向上につながるものと考えています。 一方で、駅によって利用者数や利用実態などの状況はさまざまであるため、これらの状況を十分に検証し、有人の必要性を含めた駅機能のあり方について検討する必要もあると認識しています。 検討結果を踏まえた上で、有人が必要な駅については、利便性の向上に向けて、観光案内や情報発信など駅機能の充実を図ることができるよう検討を行います。
			2 (2) コウノトリ但馬空港利用航空運賃助成事業 丹後・但馬地域の空港として、利用促進の観点から、利用者にとってはインセンティブのある制度ではあるが、必ずしも東京直行便の実現には効果的ではないと思われるので、より効果的な方法を検討すべきである。	本助成制度は、直行便就航に向けた但馬空港発着便の搭乗率の増加に貢献しており、東京乗継利用者数も年々増加していることから、一定の効果があると判断しており、助成制度は今後も続けていく方向です。 一方で、外部評価のご指摘を踏まえ、より詳細な利用実態の把握に努め、より効果的な方法を検討していきたいと考えています。
		歳出抑制	1 (1) 北近畿タンゴ鉄道関連業務と駅機能のあり方について 北近畿タンゴ鉄道の関連事業については非常に経費がかかっており、抜本的な見直しにより効率化を図る必要がある。 地域交通の幹線、支線の観点で考えれば、バスターミナル機能を有する駅の接続性を高め、バス・鉄道両方の収入増を図るとともに、その他の駅については駅舎の無人化と維持管理費のかからない簡易な駅舎への改造を検討して、管理経費を削減してはどうか。	鉄道とバスの接続については、これまでから接続性の改善に取り組んできたところですが、引き続き鉄道のダイヤ改正に合わせ、接続性の向上を図っていきます。 また、利用者の利便性の向上につながる有人駅は、北近畿タンゴ鉄道の利用促進を図る上で必要であると認識しています。 一方で、駅によって利用者数や利用実態などの状況がさまざまであることから、これらの状況を十分に検証した上で、駅機能のあり方について検討していきたいと考えています。 その上で、費用対効果も検証しながら、それぞれの駅機能に合った運営方法への見直しや簡易な駅舎への改造など管理経費の削減を図ることができるよう検討を行います。
			2 (2) 市営駐車場管理事業 市営駐車場そのものの必要性を検証し、必要性が低いものについては、廃止して別の目的で使用するか、処分(売り払い・返却)も含めた市営駐車場の抜本的な見直しを行ってはどうか。また、駐車場の利用者が特定できるのであれば、利用料を徴収すべきである。	議会や監査委員からの指摘や意見、外部評価などを受け、平成23年10月に市内の市営駐車場のあり方検討会を開催し、現状や課題の整理、市営駐車場のあり方や今後の方向性についての検討を行ったところです。 現在、パークアンドライド駐車場などへの目的変更を含め、さらなる検討を進めており、平成24年度内には、今後の市営駐車場のあり方の方向性を打ち出す予定です。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
4	消防・防災体制の強化 (企画総務部)	行政評価	<p>1</p> <p>消防団員の確保が困難になってくる中で、昼間に火災などが発生した場合に、地元で仕事をしている消防団員が少ないことや事業所に勤務している消防団員が出動しにくいことにより、消防車両が出動できないという問題が生じている。このため、消防団活動に対する理解が得られるように事業所へ働きかけたり、消防団協力事業所を広報などでPRするなど、消防団活動に対する理解を広げ、消防団員の確保や消防団員が消防団活動を行いやすい環境を整えることが必要である。</p> <p>また、定員割れや昼間の消防力の弱い地域において、消防団OBなどが昼間の火災や大規模災害などの特定の活動だけに参加する機能別消防団員制度の導入などの市民が消防団活動を補助しやすい環境作りについても検討すべきである。</p>	<p>事業所から消防団活動に対する理解が得られるよう、消防団の要請に応じ、消防団員の勤務先事業所に対して、消防団活動の理解を求めるお願いの文書を送付しており、その際に消防団協力事業所表示制度加入のパンフレットも同封しているところ。併せて、消防団員の入団促進や消防団活動の理解が進むよう、市ホームページ上で協力事業所名を公開しており、消防団活動が行いやすい環境の整備のため、今後も消防団協力事業所を増やしていきたいと考えています。</p> <p>消防団活動への協力事業所を増やすためには、消防団協力事業所に対する優遇措置が効果的と考えられることから、優遇措置の検討について京都府へ要望を行っており、引き続き、要望を行っていききたいと考えています。併せて、市独自の施策についても、引き続き検討していききたいと考えています。</p> <p>また、全国的に昼間の消防力低下が問題となっている中、特に市内周辺部の昼間消防団員の確保が厳しい地域を中心に、機能別消防団員制度の導入を検討しているところ。消防職員及び団員OBや自営業者などを中心に、本市の状況により適した機能別消防団員制度について、消防団再編に併せて導入していきたいと考えています。</p>
			<p>2</p> <p>若年人口が減少し、消防団員の確保が困難になってくる中で、消防団の組織、団員数、消防車両の配置などについて適正な規模について検討を行い、少人数でも迅速な消火活動が可能な体制を検討すべきである。</p>	<p>現在、団員数、組織、消防車両及び消防車庫の適正配置などのため、消防団再編の検討を行っているところ。また、消防団再編の検討に伴い、昼間の消防力を維持するため、機能別消防団員制度の導入についても検討を行っています。</p> <p>併せて、現在、自主防災組織の設立、既設組織の活動の活性化、初期消火に非常に有効な市民や自主防災組織に対する消火栓の取扱講習などについても取り組んでいるところで、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
			<p>3</p> <p>市内の事業者の廃業、倒産などによる地域の防災力の低下を避けるため、市内の事業者が消防団員の確保や地域防災に貢献しているということを入札制度などにおいても考慮すべきである。</p>	<p>公共工事などの発注に当たっては、市域の防災力低下を防止し、市内の経済活性化や安全安心づくりに資するため、市内業者に発注することを原則としています。また、市内業者の受注機会の確保・増大を図るため、積極的に分離・分割発注に努めているところ。さらに、市が発注する建設工事の請負者に対して、下請業者の選定や資機材の調達について、市内業者を優先選定(利用)するよう要請しているところ。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
4	消防・防災体制の強化 (企画総務部)	行政評価	4 震災時に、避難所でのトイレの確保が問題になっており、被災地で下水道が使用されている場合、災害で処理場や下水道管の一部が破壊されるとその地域の下水道すべてが使用不能となる事例が生じている。下水道施設の復旧には長い月日と多額の費用を要することから、震災に強い実績を持つ浄化槽が注目されている。よって、災害時に多くの市民の避難所となる施設については、下水道整備時に多額の費用をかけて浄化槽を撤去するのではなく、休止や防火水槽へ転換するなど、有効活用するよう検討すべきである。	下水道法の規定により、災害時に活用される市の施設であっても、下水道整備時には、浄化槽を廃止して、汚水管を公共下水道に接続しなければなりません。 また、浄化槽廃止後に、浄化槽を使用せず放置すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により廃棄物とみなされ、不法投棄の対象となることから、使用しなくなった浄化槽については、撤去しなければなりません。 ただし、浄化槽の大きさや地域の事情により、防火水槽を含め、他の利用目的で有効活用することは可能です。 以上のことを踏まえて、防火水槽への転換にかかるコストや既設浄化槽の設置位置、その施設の周辺水利なども勘案しながら、研究を進めていきたいと考えています。
		歳出抑制	1 市消防団として効率的な消防団活動を行うため、消防団の再編とともに消防車両などの資機材の適正配置を検討し、全体として経費節減を図ってはどうか。 また、将来的には消防団運営活動謝金などの固定費としての経費の削減を検討しつつ、消防団員の士気が低下しないよう頑張っている団員には出勤に応じてしっかりと手当を支給することも検討してはどうか。	現在、消防団再編の検討を行っているところで、その中で団員数・組織・消防車両・消防車庫の適正配置などについても検討を行っており、消防団の再編を行う中で、経費削減にはつなげていきたいと考えています。 また、分団や部の組織運営や資機材管理などに対する消防団運営活動謝金(固定費)の段階的な削減については、すでに取り組んでいるところです。一方、消防団員の報酬や出勤手当等につきましては、国の基準に近づけ団員個人の活動に対する処遇向上をめざし、額や単価のアップを検討していきたいと考えています。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
5	子育ての支援 (市民部)	行政評価	1 (1) 保育所の再編 市の財政が厳しい中では、保育所の再編を進め、保育所の数を減らすことは妥当と考えるが、送迎バスの配車などの支援が必要な市民へのサービス確保を条件に、より効率化を図るために、再編計画に沿って、保育所の統廃合の流れを加速すべきである。	現在、保育所再編等推進計画に基づき、峰山、大宮、弥栄及び久美浜地域において保育所施設再編の取り組みを進めているところです。 保育所の再編を進めるにあたっては、地元区長や保育所保護者会の方々に構成される建設検討委員会を統合予定保育所ごとに立ち上げ、統合後の保育所建設場所の選定や通所バスの運行内容などについて、建設検討委員会と協議を重ねています。 今後も、建設検討委員会との協議を行うことで、地元や保護者の意見を踏まえながら、保育所再編等推進計画に沿って、保育所の統廃合を進めていきます。
			2 (2) ファミリーサポートセンター事業 子育てを援助したい「まかせて会員」により多くのより多様な人になってもらうよう努め、本制度の利用が広がる工夫を行うべきである。	現在、制度の周知を図るため、市の広報紙などで制度の紹介を行ったり、会報誌により事業の活動状況などの情報提供を行ったりしています。引き続き、これらの周知を図ることで、「まかせて会員」登録者数が増えるよう取り組んでいきたいと考えています。 また、子育て支援センターの利用者や放課後児童クラブの保護者へ制度の周知を図ることで、登録会員の増加に向けて取り組みたいと考えています。 併せて、相談窓口を現在の子ども未来課から保育所に移管することを検討し、気軽に子育てに関する相談がしやすい環境づくり及び会員の幅を広げるなど、制度利用者の増加に努めてまいります。
			3 (3) 放課後児童健全育成事業 年々、受け入れ人数が増加していることや市の財政が今後厳しくなっていくことを考えると、将来にわたって事業を継続できるのか不安である。 事業の本来の目的からどういった方を対象とすべきなのか、対象者の審査方法をどうすべきのかなど、本当に必要とする人が将来にわたってしっかり制度を利用できる、また、利用しやすいような制度となるよう検討や改善をすべきである。 そうすることにより、結果として事業費の削減につながり、安定した事業運営につながるのではないかと。	本制度の対象者の範囲は、児童福祉法などで定められています。そのため、対象児童の年齢を除くと、現在の対象者の範囲を見直すことは困難と考えます。 また、本制度の利用承認の決定に際しては、書類審査だけでなく、面接による審査も実施しており、その中で家庭状況を聴くなど家庭状況を把握し、適正な審査に努めているところです。 なお、平成22年度から本事業を民間委託するなど事業費の削減に努めており、今後も、引き続き事業費の削減に努めることで、安定した事業運営につなげていきたいと考えています。
			4 (4) 子育て支援センター事業 本事業については、他の事業と比較して、優先順位が高いとは言えないに関わらず、多くの費用がかかっている。 事業費のほとんどが人件費となっている中で、運営方法のあり方を検討し、費用の縮減が必要である。	核家族化の進行と生活環境の変化により、「育児不安や子育てに関する情報収集の場」や「子ども同士のふれあいの場」を求めて子育て支援センターを利用される方が年々増加しており、本事業の必要性は年々高まりつつあります。 外部評価のご指摘にあるように、本事業においては、人件費が事業費のほとんどを占めていますが、これは、利用者に対する相談や情報提供の応援を行うため、経験や知識をもった職員を各支援センターに配置していることによるものです。 事業を進める上で、これらの職員の配置は今後も必要と考えますが、ファミリーサポートセンター事業など、ほかの子育て支援事業と連携することで事業費の削減を図るなど運営方法の見直しについて検討していきたいと考えています。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
5	子育ての支援 (市民部)	行政評価	<p>(5) 利用料関係 今後、市の財政が厳しくなり、子育てに関するサービスへの影響が避けられない中で、保育料を含めた利用料の滞納を放置したままでは理解が得られにくいと思われる。公平性の観点からも、より一層の利用料の徴収の強化を図る必要がある。</p>	<p>保育料の未納者に対しては、電話連絡や家庭訪問などによる督促を実施しています。また、悪質な滞納者に対しては、預貯金調査や差し押さえなどを実施し、収納の強化に取り組んでいるところです。 ご指摘のとおり、公平性を確保することは非常に重要であることから、今後も、引き続き収納の強化を図ってまいります。</p>
		歳出抑制	<p>(1) 保育所・放課後児童健全育成事業の保育料・利用料 本当に保育を必要としている人が経済的に困らないよう配慮しつつ、保育料や利用料の値上げを検討してはどうか。</p>	<p>本市の保育料は、府下でも高い水準にあることから、現段階では保育料の値上げについて検討する予定はありません。しかし、国の示す「総合こども園」構想に合わせ、将来的には、保育料の見直しが必要と考えています。 また、放課後児童クラブの利用料も、他市町と比較して高い水準にあることから、当面は利用料の見直しは考えていません。しかし、利用料の算定方法などが自治体によって異なるため、他自治体の状況について研究を進める中で、必要に応じて利用料の算定方法の見直しについて、検討していきたいと考えています。</p>
		歳出抑制	<p>(2) 放課後児童健全育成事業 所得に応じた利用料の負担について検討してはどうか。 また、対象児童を小学校3年生までに縮小することや、文部科学省の制度である「放課後子ども教室」事業で可能な限り本事業の代替を行うなど、事業規模を縮小することについての検討を行ってはどうか。</p> <p>(3) 子育て支援センター事業 他の事業と比較して優先順位が高いとは言えないことから、事業規模の縮小を検討してはどうか。</p>	<p>小学校4年生の受け入れは平成22年度から実施していますが、核家族化の進行などにより、4年生の受入れ人数は年々増加しており、また、全体児童数も増加しているなど、本制度の必要性は年々高くなっている状況にあります。また、本市では、「地域子ども教室(放課後子ども教室とほぼ同じ形態。土曜日のみ実施)」を実施しているところですが、週1日の開設でも、運営スタッフの負担感が大きく、平成23年度に教室数が減少しているのが現状です。このことから、「放課後子ども教室」については、スタッフ確保の点で大きな課題があります。 以上のことから、対象児童学年の引き下げや放課後子ども教室による代替などによる事業規模の縮小は困難と思われます。 なお、所得に応じた利用料の負担については、他自治体の状況も参考にしながら、利用料の算定方法の研究を進める中で、研究していきたいと考えています。</p> <p>核家族化の進行や少子化による近所の同世代の減少、地域社会のつながりの希薄さなどにより、子育てについて不安があって、相談したくても相談する相手がいない家庭が増加しています。 そのような社会環境の変化の中、育児の悩みから児童虐待などの事例が本市でも増加しており、支援センターの果たす役割はますます大きくなってきています。 そのため、本事業の規模を縮小することは望ましくないと考えていますが、ファミリーサポートセンター事業など、ほかの子育て支援事業と連携することで事業費の削減を図るなど運営方法の見直しについて検討していきたいと考えています。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
6	協働と共創の まちづくりの推進 (市民部)	行政 評価	1 (1) 郵便局サービス事業 証明書1通を発行するのに多くの費用がかかっていること、利用率の低い郵便局があることからサービス提供郵便局の見直しも含め一層の経費節減が図れるよう検討する必要がある。	郵便局サービス事業の経費の中でファックスのリース料が経費の多くを占めていましたが、リース期間満了時(平成23年4月)に、ファックス機器の更新を行わず、再リースとしたことによって、平成23年度の事業費がこれまでの1/3となりました。このことにより、証明書1通当たりのコストが4,100円(平成22年度決算額ベース)から1,400円(平成23年度当初予算額ベース)となり、費用対効果面が改善されています。 本事業は、市役所から遠距離の地域の市民の利便性を確保するという目的から、単に費用対効果や利用率だけで必要性を判断しづらい一面もありますが、代替措置があるかどうかも含めて、見直しについて検討を行っていきたいと考えています。
			2 (2) 市民力活性化推進プロジェクト事業補助金 京都府の府民力推進制度と重複する部分があることから、府の制度についても市民からの相談に乗るなど京都府の制度を市民が利用しやすいような環境を確保した上で、京都府の制度との棲み分けを行い、事業費の抑制に努めつつ、市民協働を推進すべきである。	外部評価のご指摘を踏まえ、今後は、本事業の事前相談の機会などを利用して、これまで以上に府の制度の積極的な活用についての広報や案内に努めることで、市民協働の推進を図りつつ、予算規模を縮小する方向で、事業規模の抑制を図りたいと考えています。
			3 (3) 京丹後コミュニティ放送 市の税金を使って市政情報の放送を委託していること、コミュニティ放送が災害時などの非常時の情報源として有効であるという観点からは、市内全域で聴けることが望ましいことから、インターネットラジオにより携帯電話で聴けるようするなど、できるだけ費用をかけずに市内全域で聴ける方法について検討するよう市側からも助言等を行うべきである。	京丹後コミュニティ放送(FMたんご)は、久美浜町及び丹後町の一部に放送波が届かず、これらの一部の地域ではコミュニティ放送を聴くことはできません。 市内全域をカバーするためには、2基のアンテナ(子局)の増設が必要となりますが、アンテナ設置には多額の費用(1基当たり約1千万円、合計約2千万円)が必要となること、また、インターネットラジオ放送を実施する場合でも、毎年著作権料(約30万円/年)やランニングコスト(約5千円/月)が必要になることから、コミュニティ放送を運営しているNPO法人の経営状況からは、実現は困難と思われます。 前述のとおり、コミュニティ放送を市内全域で聴けるようにすることはNPO法人の経営努力はもとより、市の補助など市民の要望や理解が必要不可欠ですが、現状で、できることから実行に移すため、当該NPO法人と交渉を行い、平成24年2月から現行の委託料の範囲内で、委託内容の充実を図るなど、FMたんごへの放送委託料の費用対効果を高めるなど改善を図っています。 加えて、リスナーを増やすことで災害時の情報源としての有効性をさらに高めようと、市の広報紙(広報きょうたんご)の平成24年1月号からFMたんごのパーソナリティーを登場させるコーナーを紙面に設け、FMたんごのPRに取り組んでいるところです。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
6	協働と共創の まちづくりの推進 (市民部)	歳出 抑制	1 (1) 郵便局サービス事業 証明書類の発行サービスを可能な限り郵便局に委ね、証明書類の発行サービスに係る市民局機能を縮小してはどうか。 また、市民局の縮小に伴い発生する空きスペースについては、他の目的に転用し、有効活用を図ってはどうか。	<p>「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局では、交付請求者が主に本人に限定されているため、現在の市民局窓口で可能な委任状による交付請求ができません。また、発行できる証明書類の種類も限定されています。</p> <p>従って、郵便局では、証明書類の発行サービスを補完することはできても、代替することができないため、証明書類の発行サービスに係る市民局機能を縮小した場合、市民サービスが大きく低下することになります。</p> <p>そのため、外部評価で提案いただいている内容の実現は困難と考えます。</p> <p>なお、現在、市民局に発生している空きスペースについては、平成22年10月に京丹後市まちづくり委員会から答申された「市民局に市民が集い、市民局が協働の拠点となるような市民局のあり方について(市民局のにぎわいの再生について)」に基づき、各種団体への貸し出しによる有効活用を図っているところです。</p>
			2 (2) 市民協働のまちづくり事業補助金 京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金と重複する部分もあることから、市の対象事業の中で、府の制度の活用が可能な事業については、京都府の制度を利用するよう勧め、できるだけ事業費の抑制に努めてはどうか。	<p>京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金は、本補助金と趣旨等が重複する部分がありますので、今後は、事業内容、申請及び事業の実施時期、事業実施に必要な経費等の各種条件を勘案し、府市の補助制度のいずれにも対象になる可能性がある事業については、京都府の制度の利用を促すよう努めることとします。</p> <p>なお、平成22年10月に京丹後市まちづくり委員会から答申された「市民局に市民が集い、市民局が協働の拠点となるような市民局のあり方について(市民局のにぎわいの再生について)」において、本補助金の拡充を求められていることから、本事業費の抑制を図ることは難しいと考えますが、京都府制度の利用の促進と合わせ、より多くの地区などからの要望に応え、地域のコミュニティ活動の活性化の向上に努めていきたいと考えています。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
7	患者本位の 医療体制の充実 (医療部)	行政評価	1 (1) 医療確保奨学金貸与事業 京丹後市内の医療機関で勤務してもらえるかどうか不確実な医学生に、ただ単に奨学金を貸与して約束をするだけでなく、京丹後市内の医療の現場を見てもらうなど、より確実に京丹後市内の医療機関で勤務してもらえるような工夫が必要である。	奨学金貸与者に市内の医療の現場を見てもらうことについては、以前にも検討を行いました。奨学金貸与者は学業に専念していること、また遠方の大学在籍者が多いこともあり、貸与に当たっての面接日の日程調整もままならないという現状から、実現は困難であると思われます。 そのような中で、市では、市立病院の魅力伝える情報紙を送付するなど情報提供を行うことで、市内の医療機関で勤務してもらえるよう努めているところです。 また、外部評価の指摘を踏まえて、平成23年10月に奨学金貸与者を訪問しての情報交換を行いました。 奨学金貸与者に確実に京丹後市内の医療機関で勤務してもらうことは、非常に重要なことですので、効果的な方法について今後も研究を続けてまいります。
			2 (2) 医療確保奨学金貸与事業 京丹後市内の医療機関に定着してもらえる医師を確保するため、できるだけ市内出身者に奨学金を貸与できるようすべきである。そのためには、高校生に対して広報を行うなどの情報提供を積極的に進め、早い段階から地域医療に携わるとい志を持った人材を確保することが必要である。	市内の高等学校において志望者を対象に医療確保奨学金制度についての説明会を開催するなど、情報提供を行っています。看護師も含めて早い段階から市内の医療機関で働いてもらえるよう、人材確保に向けて取り組んでおり、引き続き人材確保に努めてまいります。
		歳出抑制	1 (1) 医療確保奨学金貸与事業 奨学金の額については、近隣市町における金額よりも多いことから、上記の「施策の見直しについて」で指摘している内容により事業の実効性を高めつつ、近隣市町の水準まで奨学金額を減額することを検討してはどうか。	本市は、地理的な面からも特に医師確保に苦慮する中、同額であれば他の恵まれた環境の地域の奨学金に応募されることが懸念されます。また、これまでの貸与実績の中で、他市よりも金額が多いという理由で本市の奨学金に応募された方もあります。府内の他市町と同額であると、借り手側の魅力がなくなり、本市にとって重要課題である医師確保への影響が懸念されます。 そのため、奨学金の額については、現行の額で継続していきたいと考えています。
			2 (2) 休日応急診療事業 休日応急診療については、委託先に市の厳しい財政状況を理解してもらい、委託料を減額してもらえるように交渉してはどうか。	休日応急診療所の開設に当たっては、医師、看護師などの医療従事者の配置が必要となりますが、現行の委託料額では、人件費も賄えていないのが現状で、委託先からは休日応急診療を止めたいという申し出もあります。 市としては、なんとか引き続き本業務を受託してもらえるようお願いをしている状況の中で、委託料額の減額の交渉は難しく、今後も現行の額で受託をお願いしていきたいと考えています。

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応	
8	安心して暮らせる 高齢者福祉の充実 (健康長寿福祉部)	行政評価	1	<p>網野高齢者すこやかセンター施設管理事業について、特定の地域の利用者が多いという状況であることや施設利用者の多くが入浴による利用であるという状況から、施策方針の生きがい活動・社会活動の推進につながっているとは考えにくい。</p> <p>特定の地域の方による温泉施設としての利用が多いという現状から、本事業については、当面の課題として、他の市内の温泉施設と同水準になるよう利用料の値上げを検討し、利用料収入の増加と経費節減に努める必要がある。</p>	<p>高齢者福祉の増進を図るための施設は、本施設を含め、地域ごとに整備されています。それぞれの地域ニーズへの配慮や地域資源を活用し、地域ごとに特色を持った利活用がされているため、地域の方の利用が中心となっています。</p> <p>本施設は、温泉施設ではなく、温泉を活用した高齢者の生きがい交流施設として位置付けられており、家に閉じこもりがちな高齢者の外出意欲を引き出し、社会参加の機会や意欲の促進を図るものです。</p> <p>本施設は温泉施設という位置付けではないことから、一般の温泉施設と同水準までの利用料の値上げは望ましくないと考えていますが、運営方法の見直しなどにより、効率的な施設運営に努めるとともに、適切な水準への利用料の値上げを検討するなどによりコスト低減を図っていきたくと考えています。</p>
			2	<p>シルバー人材センター運営助成事業について、シルバー人材センターの経営自立の目処がない中で、毎年多額の助成を行っており、他の事業と比較して費用のわりに受益者が少なく、また事業の効果が生きがい活動・社会活動の推進ということであれば、費用対効果について疑問である。</p> <p>シルバー人材センターの運営費となる事務費の値上げや身軽なシルバー人材センターを目指した管理部門のスリム化についてシルバー人材センターと交渉を行い、市の補助金額の削減に努める必要がある。</p>	<p>シルバー人材センターに対する国や府からの補助金が急激に減額される中、市では、当面の間シルバー人材センターの運営を支援していく必要があると考え、市の補助金額を据え置く対応をしてきたところです。</p> <p>今後は、シルバー人材センターに対して、事務費の値上げや管理部門のスリム化などの経営効率の改善を促すことで、補助金の削減を模索していきたくと考えています。</p>
		歳出抑制	1	<p>(1) 網野高齢者すこやかセンター施設管理事業</p> <p>施策目的から見て必要性が低いこと、また、市内に温泉施設が多くある中で、低所得の高齢者の温泉利用を対象に補助金を交付したほうが効率的であり、費用対効果に疑問があることから廃止も含めた運営方法の見直しの検討を行ってはどうか。</p>	<p>本施設は、在宅の高齢者に対し、地域資源である温泉を有効に活用して、生きがい、健康の保持及びレクリエーションの場を提供し、高齢者福祉の増進を図ることを目的に整備された施設です。</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者の外出意欲を引き出し、社会参加の機会や意欲を促進するための手段として、一般温泉施設の入浴補助では効果は薄いものと考えられ、本施設のような高齢者の集う施設が必要であると思われます。</p> <p>このことから、施設の廃止は困難とは思われますが、運営方法の見直しなどにより効率的な施設運営に努めるとともに、利用料の値上げを検討するなどによりコスト低減を図っていきたくと考えています。</p>
			2	<p>(2) 指定管理施設運営事業</p> <p>指定管理施設運営事業の中の網野社会参加交流ハウス、丹後老人福祉センター松風苑及び弥栄生きがい交流センターの3施設については、公民館や他の温泉施設と内容が重複する部分がある。</p> <p>これらの3施設については、必要性が分かりにくいことから、廃止も含めた運営方法の見直しの検討を行ってはどうか。</p>	<p>3施設とも、高齢者福祉の増進を図ることを目的に、地域の高齢者福祉の拠点施設として地域ニーズに配慮しながら旧町において整備された施設です。</p> <p>それぞれの施設では、地域ニーズを反映したそれぞれの特色を持った利活用がされており、また、利用頻度も非常に高いことから、公民館や他の温泉施設での代替は困難と思われ、慎重に議論を重ね今後の運営のあり方について検討していきたくと考えています。</p>
			3	<p>(3) 敬老祝い事業</p> <p>市内の平均寿命が延びていることや限られた予算の中で効率的な予算の使用が必要であるという観点から、対象年齢の見直しや祝い品の見直しを行ってはどうか。</p> <p>また、敬老会補助金の単価についても見直しを行ってはどうか。</p>	<p>長寿を祝い、永年の御苦労に感謝の意を捧げる意味で、大変重要な事業だと考えていますが、平均寿命の延伸や高齢者人口の増加の中で、限られた予算の効率的な運用の観点から、慎重に議論を重ね、見直しについて検討していきたくと考えています。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
9	歴史文化遺産の 保全と活用 (教育委員会事務局)	行政 評価	<p>1 市民が京丹後市の歴史や文化に親しみ、地域に誇りを持ち、郷土愛を育むことができる環境づくりを進めることは非常に重要である。文化財の観光への活用の目処が立たない中では、当面は市内の小学生の授業で歴史資料館の積極的な利用に努めるなど、学習面での歴史資料館の有効活用を図るべきである。</p> <p>2 歴史資料館について、観光分野への有効な活用方法が見つからない中では、施策方針にある歴史資料館のネットワーク化が図れたとしても、効果について疑問である。 古代の里資料館について、観光への活用の目処が立たない中では、現行の週6日の開館日について見直しの余地がある。入館者数の調査などを行った上で、開館日の縮小を行い、人件費と施設維持管理費についての削減に努め、施設の効率的な運営を図るべきである。</p>	<p>外部評価のご指摘にあるように、市民、特に小学生及び中学生が京丹後市の歴史や文化を学び、郷土愛を育むことは非常に重要だと考えています。 歴史資料館は、現在も市内の小中学生の授業で活用されていますが、ご指摘を踏まえ、歴史資料館がさらに授業で活用してもらえるようなメニューの創設などの検討を行いたいと考えています。 また、市では平成23年度に、市の歴史の内容を掲載した副読本や市指定文化財の説明資料を作成し、平成24年度から中学生の社会科の授業で使用する予定です。今後もこれらの市の歴史や文化財に関する教材の充実及び小中学校への市の歴史や文化財について普及啓発を図ることで、歴史資料館が授業などで、より活用されるよう検討を行いたいと考えています。</p> <p>丹後古代の里資料館は古代丹後王国の中心的な場所に位置していることから、施設周辺には、巨大古墳の神明山古墳や日本海を望む高台の大成古墳群などの文化財が存在し、ロマンあふれる古代の丹後を満喫することができます。 併せて、本資料館の周辺には、道の駅や旅館、民宿などの観光関連施設があり、観光との連携を進める上での立地条件にも恵まれています。 これらのことから、市としては、開館日を縮小させるのではなく、資料館における展示内容、展示企画の充実を図ることで資料館の魅力を高めるとともに、観光関連施設と連携できるような体験メニューの創設などを検討することで、観光面での有効な活用を図っていきたく考えています。 なお、現在、歴史資料館を紹介するポスターを作製中で、ポスターを市内の観光施設に掲示することで、歴史資料館と観光面での連携の第一歩につながるものと考えています。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
9	歴史文化遺産の 保全と活用 (教育委員会事務局)	歳 出 抑 制	1 (1) 郷土資料館管理運営事業及び古代の里資料館管理運営事業 広範囲に分散する既存の歴史資料館をネットワーク化しても集客 力や学習への活用には限界があると感じられる。 将来的に市の遊休施設の有効活用として、市民や観光客が利用 しやすい場所に設置されている施設に文化財を集約し、入館者が 増える工夫を検討してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 網野郷土資料館は、古い小学校の木造校舎が基となっており、建物そのものが資 料的な価値を有していること ・ 丹後古代の里資料館は、比較的最近の平成3年度から平成6年度に約6億5千万 円をかけて建設されており、施設周辺には、多くの歴史的価値を持つ遺跡などがあ ること ・ 資料館以外の既存の施設に文化財を集約するためには、資料の保管環境、防犯 設備などが必要となり、多額の改修経費などが必要となること <p>以上の理由から、市の遊休施設に文化財を集約することは非常に困難で、市で は、現在の資料館において、入館者が増える工夫を検討していきたいと考えていま す。</p> <p>なお、当市の所蔵する資料として、日本を代表する画家の多数の絵画を有しており ますが、公開場所がないことから、十分な活用ができておりません。これらの貴重な 作品、その他の資料などについての将来的な公開場所として、公共建物や遊休施 設を活用することについては検討する必要があると考えています。</p>
			2 (2) 市史編さん事業 他の事業と比較して緊急性は低いと考えられることから、全14冊 の発刊予定冊数を減らしてはどうか。	<p>市史編さん事業は、市史編さん委員を依頼した時点から発刊年度と内容について 決定し、その計画に従って調査や編さん作業が進められています。</p> <p>10年間の事業期間(平成17年度から平成26年度まで)のうち、今年で7年が経過 し、既に資料編の刊行に向けた調整が行われていることから、発刊予定冊数の減少 は、市史編さん委員との信頼関係上、困難と考えます。</p> <p>また、発刊冊数の縮減は、既に費用をかけて調査を実施したものが無駄になってし まうため、適当でないと考えます。</p> <p>なお、本事業により作成される刊行物が販売されることにより、販売収入が得られ、 印刷経費の一部(これまでの実績では約5割)が補てんされることになります。</p> <p>本事業については、外部評価の提案内容の代わりに、調査方法の見直しを行うこと で経費の削減を図っていきたいと考えています。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
10	農林業の振興 (農業の振興) (農林水産環境部)	行政評価	<p>(1) 国・府事業について 国や府の制度を活用した事業について、国や府の都合により事業が廃止され、結果、市の負担だけで事業を実施していかねばならないというケースも想定される。国や府の制度を活用した事業については、市にとっての必要性和効果について十分な検証を行い、市にとって不要であったり、効果が低いと判断される事業については、国や府の制度を活用した事業であっても廃止することが必要である。</p>	<p>市では、市の財政負担を軽減して効果的に農業振興を図るため、国や府の制度を積極的に活用しているところです。 国や府の事業が廃止された場合の事業の継続については、農業振興を図るために市単独事業でも継続する必要があるかを、今後も引き続き検証して判断していきます。</p>
			<p>(2) 猪・鹿肉処理施設運営管理事業 有害鳥獣捕獲事業において多くの有害鳥獣が捕獲されているにもかかわらず、猪・鹿肉処理施設で処理されている頭数はわずかで、特に収益性の高い猪については施設への持ち込み頭数が少ない。 猪・鹿肉に対するニーズは高いと思われるので、捕獲された有害鳥獣については、地域資源として捉え、特産物としてより多く販売できるように、収益性の高い猪を中心にできるだけたくさん施設に持ち込んでもらえる工夫を行うことなどでより一層の歳入の確保に努め、施設の運営効率を上げるべきである。</p>	<p>比治の里へ入ってくる猪が少ない原因については、受け入れ基準30kg以上の個体数が少ないことと、特に今年度は、昨年度の大雪で狩猟期に猪が大量に捕獲されて個体数が減少し、有害捕獲期間には山の実が豊作で里に下りてくる猪が少なく捕獲頭数が少なかったことによるものです。 受入頭数を増加させるため、猟友会会員が出勤前に搬入できるように開業時間を30分早めて7時30分からとしたり、捕獲獣を取りに行く(特に猪については市内全域を対象)ことを今年度より実施しています。また、施設運営主体において積極的に引き取りに行く努力を今後も継続して実施するとともに、猟友会駆除班員に対して、1頭でも多く持ち込んでもらうため、いろいろな機会を持ち込みの依頼を行っています。 併せて、猪・鹿肉の販売価格について、これまでの販売実績などを勘案して、運営改善に向けた単価の変更を検討していきます。</p>
			<p>(3) 都市農村交流の推進 施策方針「都市農村交流の推進」を構成する事業について、観光的要素が強く含まれていることから、事業を進めていく上において、観光部署との連携が重要である。観光部署とうまく連携することで、効果的な都市農村交流の推進が図れると思われることから、観光部署とより一層の連携を行い、一体となって、京丹後市の魅力を発信すべきである。</p>	<p>観光部署との連携は、平成21年度から連携調整会議(農政課、観光振興課、観光協会、商工会)を年2回程度開催し、情報共有や事業内容の調整、連携事業の検討などを行っています。 また、体験プログラム総合ガイドの作成や農家泊セミナーの開催、京都市内でのキャンペーン開催などを連携して実施し、さらに京丹後宿おかみさんの会ともキャンペーン開催や北近畿タンゴ鉄道の宮津・久美浜間のアテンド列車で、乗客に特産品のさつまいもや有機米でつくったおにぎりを試食いただき、農産物のPRを実施したところです。 今後も農業者との意見交換会などにより、様々な連携を進め、今後さらに連携した取り組みを増やしていきます。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
10	農林業の振興 〔農業の振興〕 (農林水産環境部)		<p>(4) 農産物の販売に対する支援について 農業者への補助金交付事業が非常に多いように感じられる中、また、市内の農業者は高品質の農作物を作ることには長けているが、販売面において弱い部分があると聞く中で、長期的な視点で見れば、販路を確保したほうが農業者の自立につながり、結果、市の補助金交付額の減少にもつながるものと思われる。農業者の販売能力を補完するため、市の農産物がメディアに取り上げられるよう関係機関と連携して積極的にPRを行うなど、より一層、販路の開拓や拡大について注力すべきである。</p>	<p>農家の新たな販路開拓のため、農家などと都市部の飲食店・流通業者とのマッチング会の開催や新たに丹後の農家と取引要望のある企業などの情報提供、情報提供のためのメールマガジン発行、販路開拓などの取り組みへの支援などを引き続き行っていきます。 また、日本穀物検定協会が発表した平成23年産米の食味ランキングにおいて「特A」に復活した(平成19年産から5年間で4回目)本市の基幹作物である丹後産コシヒカリについて、幟旗により市内外の公共施設や米販売店などへ掲出したり、府の農林水産フェスティバルや旅行会社やマスコミなどを対象としたPRフェアなど、関係機関と連携して様々な形でPRを行っていきます。 さらに、平成22年12月から農家や流通業者、JAなどで組織する農産物流通戦略会議において検討を行って取りまとめた「農産物流通戦略」を基本に、丹後の農産物の地産地消や地産都消などの推進を図っていきます。併せて、現在、流通販売に対する新たな支援制度を検討しているところです。</p>
		歳出抑制	<p>(1) 新規就農者支援について 本施策において、農業の担い手を確保することは非常に重要であることは理解できるが、就農研修資金償還金助成事業は、多くの費用がかかっているにも関わらず、新規就農者の実績が少なく、費用対効果がやや低い。 新規就農者への支援については、農業法人などで働きながら農業の基礎を覚え、就農してもらえれば、市としては費用をかけずに新規就農者の育成を図ることができると思われることから、そういった手法で新規就農者の確保や育成を行うことで事業費の抑制を図り、就農研修資金償還金助成事業を縮小してはどうか。</p>	<p>農業法人への雇用や農業研修については、農業雇用創出事業(国補助率100%)や京都府農業会議の農の雇用事業などを活用して推進していますが、人員を増員して規模拡大を進めている農業法人は少なく、資金に余力がないため、こうした補助事業によって受入れが可能となっているのが現状です。 また、新規就農希望者は、法人への就農や自立経営による就農など様々な要望を持っており、新規就農者の確保には、法人への就農だけでなく様々な就農形態への支援を講じる必要があります。 就農研修資金償還金助成事業により、就農初期の不安定な経営を支援することで新規就農者の不安感を解消することができ、円滑な新規就農に結びつき新規就農者確保に大きく寄与しており、本事業により就農した農業者は、認定農業者や国営農地の組合長などになり、地域の中核的な担い手となっていることから本事業は重要な事業となっています。市としては、平成17年度以降に資金借入れし、平成24年度以降に償還開始となる新規就農者については、府と市の補助率がこれまでの各1/2から各1/3に変更となる予定であるため、これによって事業費の抑制を図っていくこととします。 なお、平成24年度には、国費100%の新規就農総合支援事業を活用して、新規就農者の確保を図っていく予定をしています。</p>
			<p>(2) 農業者への支援方法について 農業者へ補助金交付事業が非常に多いが、補助金による支援が過去からずっと行われているにも関わらず、未だ支援が必要という状況や、農業者への支援方法は経済的支援以外にも多様にあることから、今後、市の財政が厳しくなる中では、慎重な検討を行った上で、効果の乏しい経済的支援策について廃止も含めた見直しの検討を行ってはどうか。</p>	<p>農業は、天候や災害、市場価格の影響を受けて安定的な収入の確保が難しく、生産性向上のための大規模農業には多額の設備投資が必要です。また、農業基盤である堰や水路、農道などを、減少する農業者で維持するため、一定の支援は必要です。 ただし、市の財政状況が厳しくなる中、市としては、国や府の有利な事業を積極的に活用しつつ、水田農業振興補助金や受胎向上対策補助金については、事業効果の向上に向けた仕組みについて見直しを行っているところです。</p>

No.	施策名 (担当部局)	区分	外部評価結果	外部評価結果を踏まえた今後の対応
11	循環型社会の構築 (農林水産環境部)	行政評価	1 (1) 地域バイオマス利活用促進事業 液肥について、肥料としての能力に問題もなく、価格も安価であるにも関わらず、安全面についてマイナスのイメージが強く、液肥利用の普及について課題がある。施策の目的である循環型社会の構築のためには、液肥の安全性についてもっとPRを行い、液肥利用の普及に努める必要がある。	<p>液肥の成分的な安全性については、肥料取締法で規定された公定規格を十分満たしていることから問題は無く、安全面でのマイナスイメージを払拭するとともに液肥のコスト削減などのメリットを認識してもらうために、農家へ様々な正しい情報を伝えることが重要と考えています。</p> <p>このことから、農家などに対して、液肥の成分検査の結果、モデル実証栽培(平成22、23年度実施)での栽培実績、府丹後農研での栽培試験結果、液肥利用農家で構成する液肥利用者協議会(平成23年12月設立)の取り組み状況などを、広報紙やケーブルテレビなどにより広くPRしていく予定です。</p> <p>また、液肥の利用状況については、平成22年度は287トンでしたが、平成23年度は1,845トンの見込みであり、実際に利用した農家の口コミなどで利用が拡大しているところです。</p> <p>さらに、平成24年度は水稲の基肥での利用見込みが1,200トンを超える状況で昨年の約3倍となっており、実績を着実に伸ばすことにより、さらなる普及拡大に努めていきます。</p>
			2 (2) 京丹後市エコエネルギーセンター 施設の有効活用と設置目的の観点から、子供たちに分かりやすい工夫を引き続き行い、子供たちの環境学習にもっと活用すべきである。	<p>これまでから教育関係者の意見を聞いて、分かりやすい教材作りに取り組んできており、平成23年度には生ごみからエネルギー(ガス)を作り出す仕組みが分かる教材の作成も行ったところです。</p> <p>今後もさらに、教育関係者や子供たちの意見を聴いて改善を行っていくとともに、環境学習への活用を進めるため、学校関係者へ具体的な学習メニューを提示して利用を呼びかけていきます。</p>